

四半期報告書

(第61期第1四半期)

株式会社 ポイント

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【仕入及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月15日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

【会社名】 株式会社ポイント

【英訳名】 POINT INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 福田 三千 男

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【電話番号】 (029)231-1101

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松 田 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号(東京本部)

【電話番号】 (03)3243-6011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 松 田 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第61期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第60期
会計期間	自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日
売上高 (百万円)	21,685	23,186	97,684
経常利益 (百万円)	3,979	3,616	17,058
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,339	1,845	9,516
純資産額 (百万円)	27,483	33,851	33,698
総資産額 (百万円)	41,924	51,881	55,660
1株当たり純資産額 (円)	1,126.20	1,383.31	1,377.64
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	96.15	75.84	391.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	64.9	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,081	△3,659	12,722
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,845	△1,616	△4,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,409	△1,659	△2,606
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,988	19,270	26,200
従業員数 (人)	1,674	1,883	1,770

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成22年5月31日現在	
従業員数(人)	1,883	(2,724)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)で記載しております。臨時雇用者には、準社員、パートタイマーが含まれております。
2. 当第1四半期連結会計期間において、従業員数が113名及び臨時雇用者数が154名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

	平成22年5月31日現在	
従業員数(人)	1,698	(2,478)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員(1日8時間換算)で記載しております。臨時雇用者には、準社員、パートタイマーが含まれております。
2. 当第1四半期会計期間において、従業員数が102名及び臨時雇用者数が155名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	前年同四半期比 (%)
メンズボトムス	351	24.5
メンズトップス	1,192	18.3
レディースボトムス	1,418	18.3
レディーストップス	5,353	20.0
雑貨・その他	1,339	6.8
合計	9,656	17.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	前年同四半期比 (%)
メンズボトムス	791	21.7
メンズトップス	2,966	12.7
レディースボトムス	3,449	8.1
レディーストップス	12,840	6.0
雑貨・その他 (注) 2	3,138	1.3
合計	23,186	6.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、Eコマース事業のポイント引当金繰入額等が含まれております。

なお、商品販売事業の販売実績をブランド別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ブランド別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	前年同四半期比 (%)
レイジブルー	1,684	20.3
ローリーズファーム	5,960	△3.5
グローバルワーク	5,259	3.1
ジーナシス	2,797	1.5
ヘザー	1,735	26.8
ハレ	995	13.5
アパートバイローリーズ	966	18.4
レプシムローリーズファーム	2,373	23.0
ナインブックス (注)	1,159	19.9
インメルカート	180	△20.1
レピピアルマリオ	47	—
その他	26	—
合計	23,186	6.9

(注) ナインブックスには、ブランドアウトレットを含んでおります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から5月31日まで）におけるわが国経済は、新興国経済の高成長などによる海外経済の改善を背景に、緩やかながら回復傾向となりました。個人消費は、各種刺激策の効果もあり、耐久消費財を中心に持ち直しをみせました。

しかしながら、当社グループの属するカジュアルウェア市場におきましては、厳しい雇用・所得環境が続く中、消費者の生活防衛意識の高まりや低価格志向の動きから、消費は低迷状況が続きました。

このような環境のもと、天候不順の影響もあり、国内既存店売上高は前年同期比93.6%（通期計画比3.6ポイントの未達）となりましたが、連結売上高は、新店の寄与により前年同期比6.9%増となりました。

国内のブランド別では、「ヘザー」、「レプシムローリーズファーム」、「アパートバイローリーズ」、「レイジブルー」は高い伸び率で進捗いたしました。

国内の店舗展開につきましては、引き続き積極的に出店を行い、当第1四半期末時点での国内店舗数は、41店舗の出店、6店舗の退店の結果、662店舗（内Eコマースサイト28店舗）となりました。

海外の店舗展開につきましては、上海に「コレクトポイント」を1店舗出店した結果、当第1四半期末時点での海外店舗数は、台湾17店舗、香港13店舗、上海2店舗の計32店舗となりました。

収益面では、市場環境に機動的に対応した売価変更等を行った結果、売上総利益率は63.2%（前年同期比0.7ポイント減）となりました。

販売費および一般管理費は、積極的な店舗展開および処遇の改善に伴う人件費の増加を主因に、前年同期比11.9%増加したことから、販管費率は47.9%（前年同期比2.2ポイント増）、営業利益率は15.3%（前年同期比2.8ポイント減）となりました。

また、特別利益として、貸倒引当金戻入益を12百万円計上する一方、特別損失として、固定資産除却損9百万円、店舗の賃借契約解除に伴う損失7百万円、減損損失1億12百万円、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額として3億93百万円など計5億28百万円を計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は231億86百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は35億53百万円（前年同期比9.7%減）、経常利益は36億16百万円（前年同期比9.1%減）、四半期純利益は18億45百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、37億78百万円減少して518億81百万円となりました。これは主に、有価証券（コマーシャルペーパーと短期国債）が減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて、39億31百万円減少して180億30百万円となりました。これは主に、買掛金と未払法人税等が減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、1億53百万円増加して338億51百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、69億29百万円減少して192億70百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、36億59百万円（前年同期は40億81百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が30億99百万円あった一方、売上債権が18億25百万円増加したこと、仕入債務が17億7百万円減少したこと及び法人税等の支払が31億81百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、16億16百万円（前年同期は18億45百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が19億52百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、16億59百万円（前年同期は14億9百万円の使用）となりました。これは配当金の支払があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間における設備の主な増加は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	完了年月
		建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地 (面積㎡)	その他	合計		
コレクトポイント 京都店 (京都市下京区)	店舗	13	67	-	0	81	5	平成22年 4月

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものについては、「(1) 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,990,720	25,990,720	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	25,990,720	25,990,720	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年5月27日株主総会決議

(平成21年6月15日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,830 (注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,830 資本組入額 2,415
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

当社が株式の分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の対象株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併または会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- イ 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(次号に定める。)に対象株式数を乗じた価額とする。
- ロ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。但し、当該金額が割当日の終値(当日に取引が無い場合には、それに先立つ直近日の最終価格とする。以下同じ。)を下回る場合は割当日の終値とする。
- ハ 本新株予約権の割当日後に当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、下記の各期間内とする。但し、各期間の最終日が日本の銀行営業日でない場合は、これに先立つ直近の銀行営業日までとする。

- イ 平成24年4月15日から平成24年5月末日の銀行営業終了時まで(以下「行使期間①」という。)
- ロ 平成25年4月15日から平成25年5月末日の銀行営業終了時まで(以下「行使期間②」という。)
- ハ 平成26年4月15日から平成26年5月末日の銀行営業終了時まで(以下「行使期間③」という。)

4. 本新株予約権の行使の条件

- イ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ 対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、本新株予約権を行使することはできない。
- ハ 本新株予約権を行使できる本新株予約権の行使回数は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに1回に限る。
- ニ 対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高(以下「対象連結売上高」という。)が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益(以下「対象連結営業利益」という。)が200億円を上回る場合に限り、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数(以下「割当個数」という。)の3分の1に相当する個数の本新株予約権を行使できるものとする。
- ホ 前号の定めにかかわらず、当社の対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、割当個数の3分の7に相当する個数の本新株予約権(1個未満の端数は切り捨てる。)を行使できるものとする。

なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\text{達成率}(\%) = \left(\frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000} \right) \div 2 \times 100$$

- ヘ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月1日～ 平成22年5月31日	—	25,990	—	2,660	—	2,517

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年2月28日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,658,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,331,620	2,433,162	—
単元未満株式	普通株式 500	—	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	25,990,720	—	—
総株主の議決権	—	2,433,162	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が360株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポイント	茨城県水戸市 泉町3-1-27	1,658,600	—	1,658,600	6.38
計	—	1,658,600	—	1,658,600	6.38

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満4株を所有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月
最高(円)	5,840	6,130	6,150
最低(円)	5,380	5,610	4,975

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第2号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,326	※2 15,213
売掛金	5,843	4,016
有価証券	4,998	11,497
商品	4,781	3,662
その他	1,222	1,505
貸倒引当金	△26	△56
流動資産合計	31,146	35,839
固定資産		
有形固定資産	※ 7,113	※1 6,206
無形固定資産	594	561
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,664	9,866
その他	3,537	3,344
貸倒引当金	△175	△158
投資その他の資産合計	13,026	13,052
固定資産合計	20,735	19,820
資産合計	51,881	55,660
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,236	11,945
未払法人税等	1,508	3,358
賞与引当金	624	1,316
その他	5,004	4,856
流動負債合計	17,373	21,478
固定負債		
引当金	527	436
その他	128	48
固定負債合計	656	484
負債合計	18,030	21,962

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,517	2,517
利益剰余金	37,186	37,044
自己株式	△8,677	△8,677
株主資本合計	33,686	33,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	55
為替換算調整勘定	△69	△79
評価・換算差額等合計	△27	△23
新株予約権	30	24
少数株主持分	161	152
純資産合計	33,851	33,698
負債純資産合計	51,881	55,660

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
売上高	21,685	23,186
売上原価	7,838	8,535
売上総利益	13,846	14,651
販売費及び一般管理費	※ 9,913	※ 11,098
営業利益	3,933	3,553
営業外収益		
受取配当金	22	22
その他	48	41
営業外収益合計	70	64
営業外費用		
持分法による投資損失	16	—
支払家賃	7	—
為替差損	—	0
その他	1	0
営業外費用合計	25	1
経常利益	3,979	3,616
特別利益		
新株予約権戻入益	66	—
貸倒引当金戻入額	—	12
特別利益合計	66	12
特別損失		
固定資産除却損	12	9
賃貸借契約解約損	10	7
減損損失	61	112
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	393
その他	—	6
特別損失合計	84	528
税金等調整前四半期純利益	3,961	3,099
法人税、住民税及び事業税	927	1,429
法人税等調整額	697	△182
法人税等合計	1,625	1,246
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3	7
四半期純利益	2,339	1,845

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,961	3,099
減価償却費	254	475
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	393
減損損失	—	112
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,087	△1,825
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△376	△1,118
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,169	△1,707
賞与引当金の増減額 (△は減少)	527	△621
未払金の増減額 (△は減少)	△80	56
未払費用の増減額 (△は減少)	—	847
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	△166
その他	△103	△51
小計	△75	△505
利息及び配当金の受取額	31	27
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△4,036	△3,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,081	△3,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	500
有形固定資産の取得による支出	△1,106	△1,952
長期前払費用の取得による支出	△158	—
敷金及び保証金の差入による支出	△584	△294
敷金及び保証金の回収による収入	—	216
その他	5	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,845	△1,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,405	△1,659
その他	△3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,409	△1,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,313	△6,929
現金及び現金同等物の期首残高	20,302	26,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,988	※ 19,270

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ28百万円、28百万円、421百万円減少しております。また当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が421百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1. 前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」及び「未払消費税等の増減額(△は減少)」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。	
なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「減損損失」は61百万円、「未払消費税等の増減額(△は減少)」は△51百万円であります。	
2. 前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。	
なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の回収による収入」は65百万円であります。	
3. 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「長期前払費用の取得による支出」は重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間では、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。	
なお、当第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「長期前払費用の取得による支出」は△0百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目については、投資者等の利害関係者の判断を大きく誤らせない範囲で、簡便な方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
※ 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 1,878百万円	※ 1. 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 1,562百万円 ※ 2. 定期預金 現金及び預金に含まれている定期預金500百万円(期間5年、満期日平成22年3月)は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び賞与 2,122百万円 地代家賃 3,596百万円 賞与引当金繰入額 525百万円	給与及び賞与 2,513百万円 地代家賃 3,901百万円 賞与引当金繰入額 620百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)
現金及び預金勘定 12,053百万円 別段預金 △62百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,000百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,998百万円	現金及び預金勘定 14,326百万円 別段預金 △54百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 4,998百万円
現金及び現金同等物 12,988百万円	現金及び現金同等物 19,270百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	25,990

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	1,658

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 30百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月2日 取締役会	普通株式	1,703百万円	70円	平成22年2月28日	平成22年5月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株式資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

当社グループは、商品販売及びそれに付随する物流を行っており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当社グループは、商品販売及びそれに付随する物流を行っており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 6百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1,383円31銭	1,377円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,851	33,698
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	192	177
(うち新株予約権)	(30)	(24)
(うち少数株主持分)	(161)	(152)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産の額(百万円)	33,658	33,520
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	24,332	24,332

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 96円15銭	1株当たり四半期純利益金額 75円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
四半期純利益金額 (百万円)	2,339	1,845
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,339	1,845
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,332	24,332

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)4 配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月7日

株式会社ポイント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 幸 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月12日

株式会社ポイント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米澤英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月15日
【会社名】	株式会社ポイント
【英訳名】	POINT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 福田三千男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長福田三千男は、当社の第61期第1四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。